東北電力社誌「ブリッジ」

Bridge

2
February Vol.643
2014

特集Ⅰ
東通原子力発電所 敷地内断層に関する 追加地質調査結果

特集Ⅱ
東北電力グループ中期経営方針を策定



CONTENTS

vol.643 2014 2

■表紙の写真から



タイベックスーツを装着し,柱上作業を行うのは相双営業所配電技術サービス課の橋本和幸さん(左)と斎藤博文さん(右)。空間線量が高く,立ち入りが制限されている大熊町においても非常時に備え,配電設備の復旧工事が行われている

01 特集Ⅰ
東通原子力発電所 敷地内断層に関する 追加地質調査結果

07 特集Ⅱ
東北電力グループ中期経営方針 (平成26～30年度)を策定

11 平成26年3月期(平成25年度)第3四半期決算の概要

Monthly News

12 ■相双営業所 大熊町で防災無線電源復旧工事を実施

13 ■第二沼沢発電所運転再開

14 ■第9回「キャンパスベンチャーグランプリ東北」表彰式を開催

15 なぜいま観光か ～東北ブランドの確立に向けて～

17 消費税法の改正に伴う 「電気供給約款等の変更届出」について

18 退職者の方々

18 掲示板

DATA FILE
電力需給実績／株価・出来高

特集Ⅰ
Feature

東通原子力発電所敷地内断層に関する追加地質調査結果

あらためて「将来活動する可能性のある断層等」ではないと評価

原子力規制委員会有識者会合で活動性が指摘された東通原子力発電所敷地内の破砕帯。有識者会合が示した論点を踏まえ調査項目を拡充して実施してきた「敷地内断層の活動性等の評価に関する追加地質調査」の結果がまとまりました。今月号ではその調査結果について，各論点に沿って詳しくお伝えします。

追加調査概要

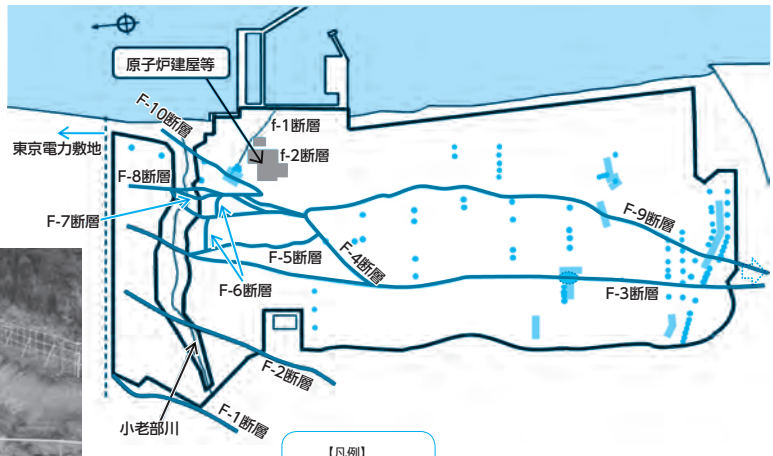
- ボーリング調査
- 水平ボーリング調査
- トレンチ調査
- 水平掘削面調査
- 3次元X線CT画像解析
- 地表地質踏査
- 空中写真判読
- 数値標高モデルデータによる詳細地形分析
- 理化学分析
- 数値解析
- 物理試験
- 体積膨張比測定
- 類似事例の調査

〈トレンチ調査〉

表土と岩盤を掘削して，地質や断層を直接観察する。

東通原子力発電所敷地での調査数量
合計:70箇所（追加地質調査再掲:9箇所）

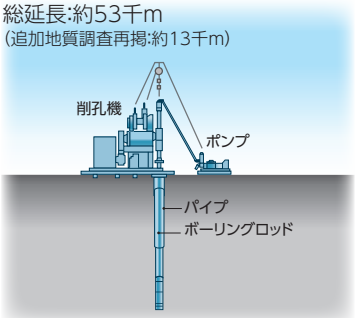




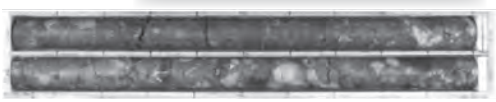
〈ボーリング調査〉

地下の岩石等を，棒状のコアとして連続的に採取し，観察・分析する。

東通原子力発電所敷地での調査数量
総延長:約53千m
（追加地質調査再掲:約13千m）



ボーリングコアの例
径:約7～9cm
長さ:1mごと切断







東通原子力発電所敷地内断層に係るこれまでの経緯

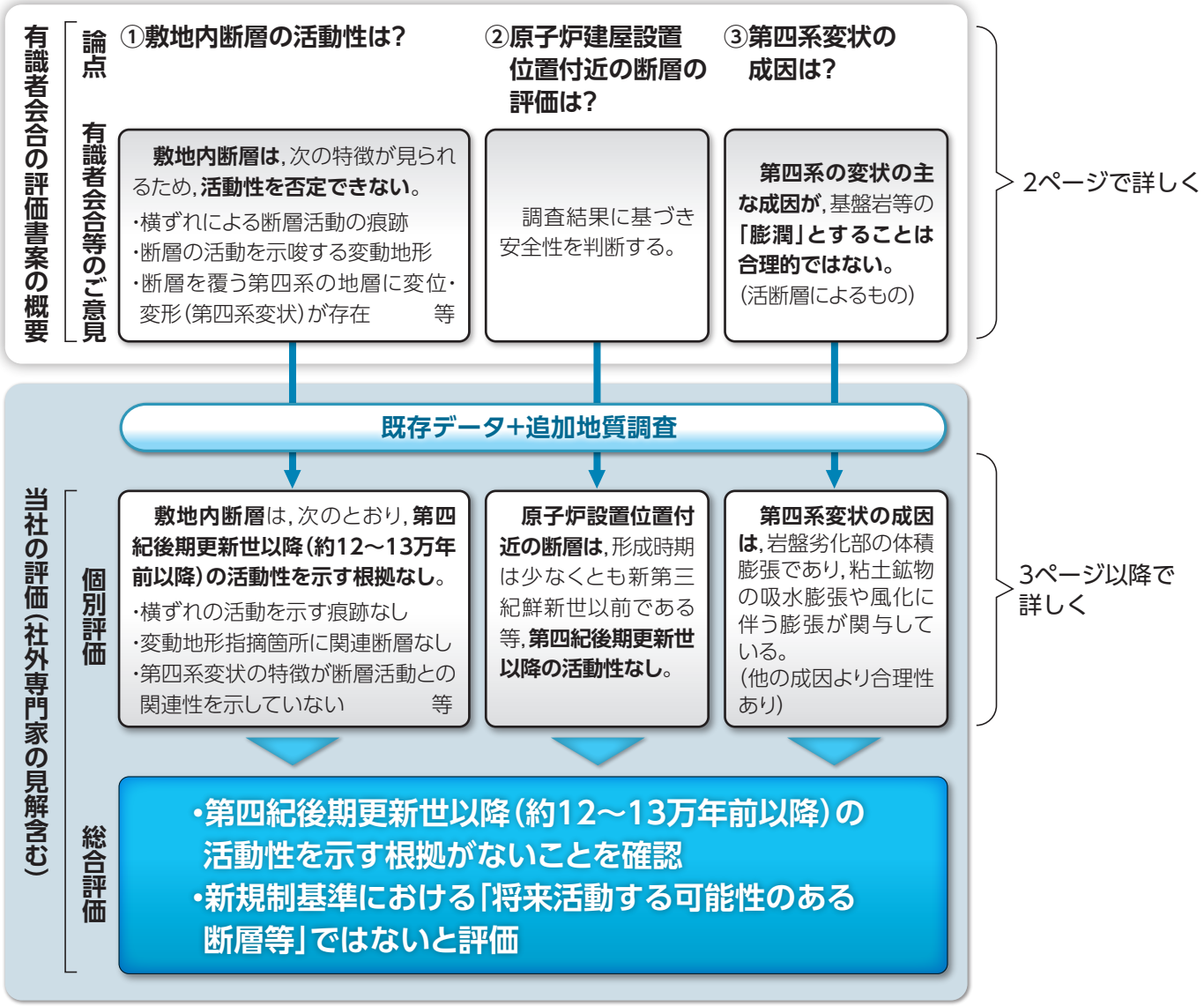
当社は,東通原子力発電所の敷地内断層について,原子炉設置許可申請時(1970年代～1998(平成10)年)から詳細な地質調査により膨大なデータを積み重ねてきており,安全審査(平成8～10年)では「活動性なし」との国の評価を受け,その後の耐震バックチェック(平成18～24年)でも,「活動性なし」との評価を変える指摘はありませんでした。

しかし,原子力規制委員会有識者会合(第1回:平成24年12月20日)(以下「有識者会合」)において敷地内断層の活動性が指摘されたことから,当社は平成24年7月から実施していた「敷地内断層の活動性等の評価に係る追加地質調査」について調査項目の拡充を図り,調査を継続してきましたが,平成25年5月の第5回有識者会合では「東通原子力発電所敷地内断層については耐震設計上考慮すべき活断層である」との評価書案が示されました(詳しくは本誌2013年2月号,8月号をご参照ください)。

追加調査結果を踏まえた当社の評価

当社はこのたび,有識者会合の評価書案の論点を踏まえた追加地質調査と,既存の調査も含めた多くのデータを総合的に検討し,**敷地内断層が「将来活動する可能性のある断層等」ではない**と評価しました。

当社のこの評価については地質学をはじめとする**複数の社外専門家からも支持する旨の見解**を得ています。



追加地質調査結果に関する見解書をいただいた地質学・地形学等の社外専門家(五十音順)

奥村 晃史氏(広島大学教授)
金折 裕司氏(山口大学教授)
千木良 雅弘氏(京都大学教授)
遠田 晋次氏(東北大学教授)
徳山 明氏(元富士常葉大学長,兵庫教育大学名誉教授)
柳田 誠氏(駒澤大学講師,株式会社阪神コンサルタンツ取締役)
山崎 晴雄氏(首都大学東京教授)

有識者会合の評価書案で示された主な論点

原子力規制委員会有識者会合の評価（平成24年12月～，継続中）

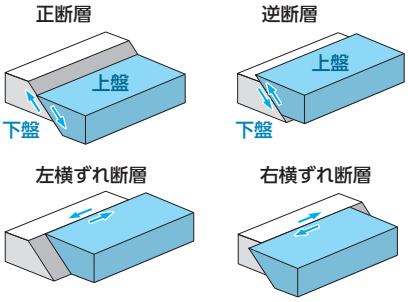
論点			判断の視点	評価	追加地質調査の結果
敷地内断層の活動性	主要断層（F系）の活動性	F−3断層の活動性（横ずれ）	・横ずれ断層運動に特徴的な花弁構造に類似した多数の小断裂 ・砂礫層の断層沿いの落ち込み，断層に取り込まれた扁平礫が一定方向に配列	・F−3断層は縦ずれより大きな横ずれ活動が認められ，活断層の可能性が否定できない	→P3❶へ
		F−9断層の活動性（変動地形，累積性）	・東側の地形が高くなっている ・断層を境とした基盤上面の高度差と地表面の高度差が異なる	・変位・変形に累積性があると考えられ，活断層である可能性が否定できない	→P3❷へ
		変動地形の可能性のある地形	・敷地内の一部に断層変位地形が認められる	・敷地内に断層変位地形がある	→P4❸へ
		断層破砕部の深部固結	・破砕部が固結していく過程などの客観的な根拠が不明確 ・敷地の断層が確実に固結しているのかデータ等が不明確	・断層破砕部の固結・岩石化を根拠に活動性を否定することは困難	→P4❹へ
	第四系の変状の連続性と断層との関連		・敷地内の主要な断層等には変位・変形が系統的に認められる	・変位・変形が系統的に認められる断層は，活断層の可能性がある	→P5❺へ
原子炉建屋設置位置付近の断層（f−1断層，f−2断層）			・同様の走向・傾斜を持つ隣接する東京電力敷地内の断層が第四系の地層に変位・変形を及ぼしている	・調査結果に基づき安全性を判断する	→P5❻へ
第四系の変状の成因			・トレンチ法面等で膨張の様子が観察されない ・岩盤の劣化の進展で変状理由を説明できていない	・「膨潤」であるとの主張は合理的でない	→P6❼へ

用語解説　ちょっと難しい言葉の意味を説明します

断層
地下の地層，岩盤が過去にずれ動いた跡。

活断層
これまでの近い時代まで活動を繰り返し，今後も活動する可能性のある断層。新規制基準では，約12～13万年前以降の活動が否定できないもので，地震を引き起こす可能性のある断層（「地震活動によって永久変位が生じる断層」「支持地盤まで変位及び変形が及ぶ地すべり面」を含むとされています）。

応力場（おうりょくば）
地層にかかる力。正断層は水平方向に引っ張る力，逆断層は圧縮する力によって形成されます。東北地域の応力場は年代により「引っ張り」から「圧縮」に変わっており，その時期は約300万年前です。



第四系
新しい時代に作られた地層の名称。東通原子力発電所敷地内では約12～13万年前以降に作られた地層。

変動地形
断層活動などの地殻変動がそのままに近い形で地表付近に表れている地形。

累積性
活断層の場合は繰り返し活動するため，古い時代の地層ほど，ずれの量が大きくなること。

❶ F−3断層の活動性　（横ずれ）

〈有識者会合の評価〉

判断の視点	評価
・横ずれ断層運動に特徴的な花弁構造に類似した多数の小断裂 ・砂礫層の断層沿いの落ち込み，断層に取り込まれた扁平礫が一定方向に配列	・F−3断層は縦ずれより大きな横ずれ活動が認められ，活断層の可能性が否定できない

〈追加地質調査〉

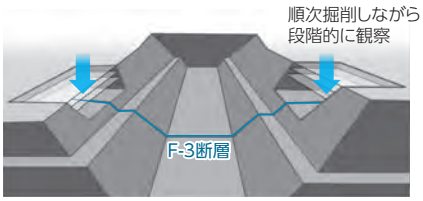
〈調査内容〉横ずれ活動の有無

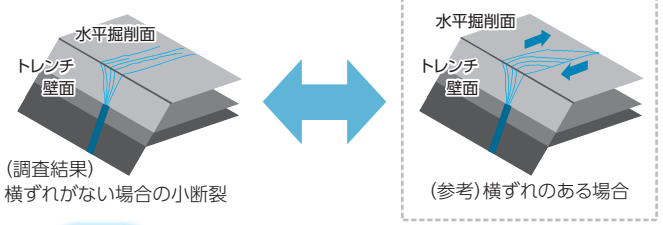
・トレンチ調査 ・ボーリング調査 ・水平掘削面調査	・地盤ブロックの3次元X線CT画像解析

〈調査結果〉

・花弁構造に類似した小断裂は，水平面でみると断層に概ね平行，直線的。**雁行配列や斜交など横ずれの特徴的な構造はない。** ・断層直上とその周囲の礫に，一定方向の配列，水平回転を受けた痕跡はない	・地層や切断面のずれは縦ずれ主体であることを確認

水平掘削面
調査イメージ





（調査結果）
横ずれがない場合の小断裂

（参考）横ずれのある場合

評価

F−3断層は横ずれ主体の断層ではなく縦ずれ主体であり，活断層ではない

❷ F−9断層の活動性（変動地形，累積性）

〈有識者会合の評価〉

判断の視点	評価
・東側の地形が高くなっており，これは横ずれによって，もみ上げられたもの ・断層を境とした基盤上面の高度差と地表面の高度差が異なる	・変位・変形に累積性があると考えられ，活断層である可能性が否定できない

〈追加地質調査〉

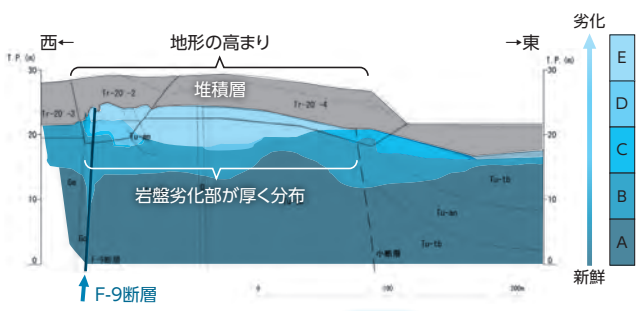
〈調査内容〉F−9断層東側の高まり（累積性）

・トレンチ調査 ・ボーリング調査 ・体積膨張比測定	・水平ボーリング調査

〈調査結果〉

・**岩盤劣化部が**断層東側に広く分布し，**地形の高まりに概ね対応** ・**岩盤劣化部は体積膨張**を生じている	・ボーリングコアの断層面の条線を測定し，**断層が縦ずれ主体**であることを確認

■F−9断層東側の岩盤劣化度区分と地形の高まり



評価

地形の高まりは岩盤劣化部の体積膨張により形成され，第四系の変位・変形に累積性は認められない

評価

横ずれ主体の断層ではないことから活断層ではない

③ 変動地形の可能性のある地形

〈有識者会合の評価〉

判断の視点	評価
・敷地内の一部に断層変位地形が認められる	・敷地内に断層変位地形がある

〈追加地質調査〉

〈調査内容〉変動地形指摘箇所と断層との関連

・空中写真判読
・数値標高モデルデータによる詳細地形分析
・トレンチ調査
・ボーリング調査
・地表地質踏査

〈調査結果〉

・断層の活動を示唆する変動地形の可能性のある地形は認められない
・変動地形の可能性があると指摘された箇所の下方に，**対応する断層が存在しない**
・一部に人工改変による地形を確認



地表の形状から上写真中の青色円の付近に断層がある可能性を指摘されていたが，トレンチ調査の結果，地形と対応する断層は確認されなかった

評価

断層変位地形の可能性があると指摘された箇所は，断層と対応した地形ではない

④ 断層破砕部の深部固結状況

〈有識者会合の評価〉

判断の視点	評価
・破砕部が固結していく過程などの客観的な根拠が不明確 ・敷地の断層が確実に固結しているのかデータ等が不明確	・断層破砕部の固結・岩石化を根拠に活動性を否定することは困難

〈追加地質調査〉

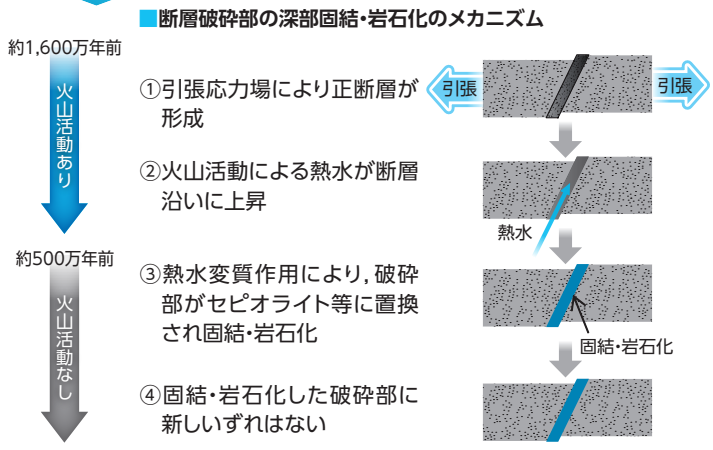
〈調査内容〉断層破砕部の深部固結状況

・ボーリング調査　・理化学分析
・X線回析分析

〈調査結果〉

・固結・岩石化している箇所を複数確認
・断層沿いに上昇した熱水によってセピオライト等に置換された後に固結・岩石化している
・熱水変質作用の時期は約500万年前より以前

■断層破砕部の深部固結・岩石化のメカニズム



評価

敷地内の断層は，少なくとも第四紀後期更新世以降は活動していない

⑤ 第四系の変状の連続性と断層との関連

〈有識者会合の評価〉

判断の視点	評価
・敷地内の主要な断層等には変位・変形が系統的に認められる	・変位・変形が系統的に認められる断層は，活断層の可能性がある

〈追加地質調査〉

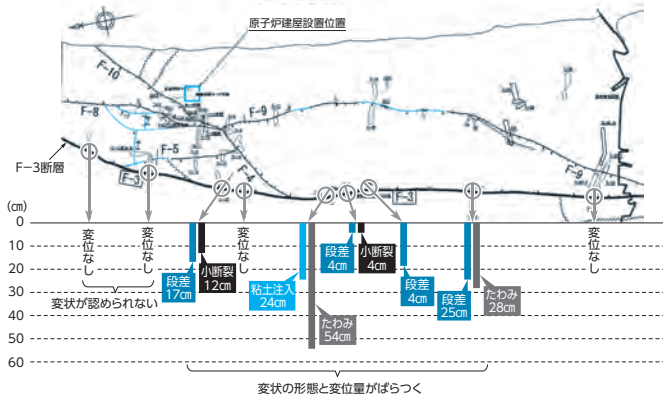
〈調査内容〉第四系の変状と断層との関連性

・トレンチ調査
・既往のボーリング調査，トレンチ調査の再整理

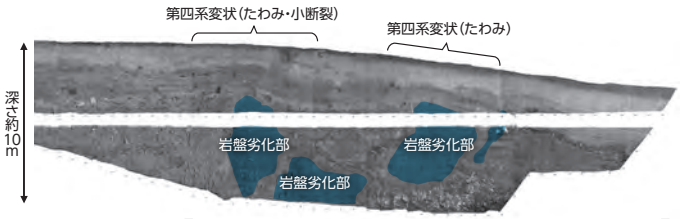
〈調査結果〉

・**同一断層でも変状が認められない区間が存在**し，全線にわたって連続していない
・変状の形態，ずれの性状，変位・変形の量にばらつきがあり，**連続性に乏しい**
・変状箇所の下方に断層が存在せず，断層とは無関係に形成されたと考えられる箇所がある

■F−3断層に沿った第四系変状の形態や変位置のばらつき（主なものを記載）



■岩盤劣化部が観察されるトレンチ壁面の状況



断層とは無関係に形成されたと考えられる箇所では，第四系変状の分布とその下方の岩盤劣化部の上面の盛り上がりとが対応している。

評価

第四系に認められる変状は連続性に乏しく断層活動により形成されたものではない

⑥ 原子炉建屋設置位置付近の断層（f−1断層，f−2断層）

〈有識者会合の評価〉

判断の視点	評価
・同様の走向・傾斜を持つ隣接する東京電力敷地内の断層が第四系の地層に変位・変形を及ぼしている	・調査結果に基づき安全性を判断する

〈追加地質調査〉

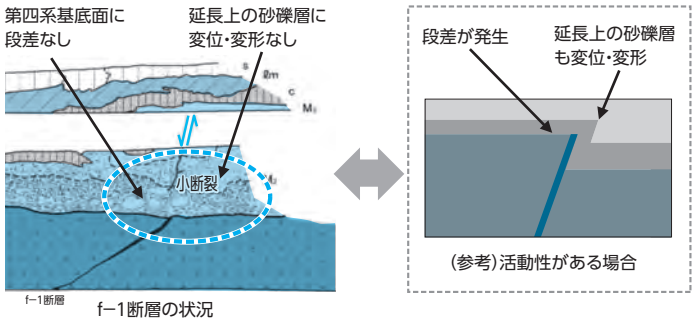
〈調査内容〉活動性の評価

《f−1断層》	《f−2断層》
・トレンチ調査 ・ボーリング調査 ・数値解析	・既存データの確認

〈調査結果〉

・**第四系基底面に変位・変形なし** ・数値解析により，f−1断層と小断層に概ね挟まれた岩盤劣化ブロック部の体積膨張現象を再現。**また，小断裂が第四系中の引張応力により発生することを再現**	・新第三系の中で断層が消滅 ・第四系基底面に変位・変形なし

■f-1断層延長上の第四系変状と数値解析による成因検討図



評価

「将来活動する可能性のある断層等」に該当しない

❼ 第四系の変状の成因

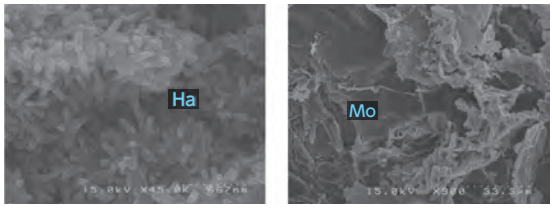
〈有識者会合の評価〉

判断の視点	評価
・トレンチ法面等で膨張の様子が観察されない ・岩盤の劣化の進展や変状理由を解明できていない	・「膨潤」であるとの主張は合理的でない

〈追加地質調査〉

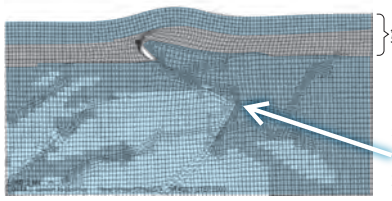
〈調査内容〉岩盤劣化部の体積膨張現象の確認類似事例の収集		
・理化学分析 ・物理試験 ・体積膨張比測定	・数値解析	・類似事例（米国コロラド州）の調査
〈調査結果〉		
・岩盤劣化部には粘土鉱物が多く含まれる。 ・**粘土鉱物の吸水と，岩盤の風化が関与し，体積膨張**を起こす。	・岩盤劣化部の体積膨張比を用いた数値解析で，第四系に変状が生じる現象を再現（**第四系変状は体積膨張にて説明が可能**）。	・粘土鉱物を含んだ岩盤が体積膨張。東通と酷似。

■粘土鉱物の電子顕微鏡写真



（Ha:ハロイサイト，Mo:モンモリロナイト）

■岩盤劣化部の膨張現象の数値解析



■米国コロラド州の盤膨れ



評価

第四系の変状の成因は岩盤劣化部の体積膨張によるものとすることが，最も合理性がある

評価会合の開催状況，今後の予定

平成24年11月の事前会合以降，これまでに評価会合6回，現地調査を4回実施しています。

当社は，原子炉設置許可時，さらには耐震バックチェックを通じ，詳細な地質調査により膨大なデータを積み重ねてきていますが，原子力規制委員会有識者会合で「活断層の可能性が否定できない」とする評価書案が取りまとめられたため，この指摘を踏まえ，追加地質調査によりデータの拡充を図ってきました。

こうした多くの科学的・具体的なデータを基に，社外専門家からのご意見もいただきながら，総合的に評価してきた結果，今回，「活動性はない」と判断するのが合理的との結論に至ったものです。

今回の当社の評価について，有識者会合の皆さまにもご理解を得られるよう，今後の評価会合などの場で説明を尽くしていきます。

なお，現時点で原子力規制委員会から評価会合開催の連絡を受けていないため，今後の開催スケジュールは未定となっています。

（平成26年2月14日現在）

開催日時	会議名称
平成24年11月22日	事前会合
平成24年12月13日	第1回現地調査
平成24年12月20日	第1回評価会合
平成24年12月26日	第2回評価会合
平成25年2月18日	第3回評価会合
平成25年4月18日	第4回評価会合
平成25年5月9日	第5回評価会合
平成25年5月17日	第6回評価会合
平成25年9月3日，4日	第2回現地調査
平成25年10月4日	第3回現地調査
平成25年12月12日	第4回現地調査

東北電力グループ 中期経営方針 平成26~30年度 を策定

「経営基盤回復期」と位置付け，来るべき本格的な競争時代に対応

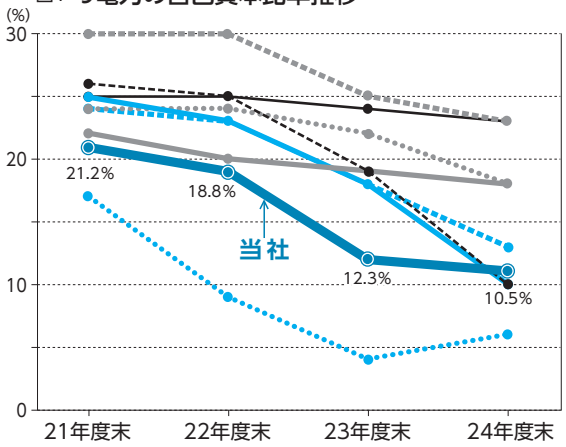
**当社は，東北電力グループを対象とした平成26年度から30年度までの中期経営方針を策定し，1月30日，定例社長記者会見で公表しました。
ここでは，中期経営方針の位置付け，経営環境の変化，中期経営方針の概要について紹介します。**

中期経営方針の位置付け

東北電力グループ中期経営方針は、経営ビジョンで示した長期的な方向性の下、今後5年間の具体的な事業展開の方針を示すものです。

現在の中期経営方針は、平成24年度から28年度までの5年間を対象とし、「使命の遂行」「地域との共生」「新たな挑戦」を3つのキーワードとして主要施策を展開してきました。これまでの2年間で、震災や水害による被災設備の復旧は着実に進んだものの、復旧に伴う設備関連コストや原子力の長期停止に伴う火力燃料費の増加などにより、財務状況が著しく悪化（図1）し、昨年9月には電気料金の値上げを実施するに至りました。

図1：9電力の自己資本比率推移



この値上げにより、一定程度の収支・財務状況の回復が期待されるものの、依然として財務体質が脆弱であることや、後述する電力システム改革の方向性が見えてきたことなどを踏まえ、この度、平成26年度から30年度を対象とした、新たな中期経営方針を策定することとしたものです。

経営環境の変化

この平成26年度から30年度に、大きな経営環境の変化をもたらすと想定されるのは、電力システム改革です。

「電力システムに関する改革方針」が昨年4月に閣議決定され、「安定供給の確保」「電気料金の最大限の抑制」「需要家の選択肢・事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められています。昨年11月に成立した改正電気事業法では、附則に平成28年を目途とした小売全面自由化と、平成30年から32年を目途とした送配電業務の中立性の一層の確保が盛り込まれました。

また、震災以降に見直しが進められてきたエネルギー基本計画の原案となる「エネルギー基本計画に対する意見」が、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会で昨年末に取りまとめられました。前政権による革新的エネルギー・環境戦略においては、原発に依存しない社会の1日も早い実現が掲げられていましたが、今回のエネルギー基本計画の原案において原子力は、依存度を可能な限り低減させるものの、重要なベース電源として、一定規模を確保するとされています。

一方、当社管内に目を向けると、人口、世帯数ともに減少に転じ、将来的には管内のエネルギー市場そのものの縮小が懸念されるところです。

さらに、お客さまの節電・省エネ意識の高まりや再生可能エネルギー、スマートコミュニティなどのエネルギー利用・供給形態の変化や、新電力の新規参入増加、電気事業者間の競争進展も見込まれます。

中期経営方針の概要

こうした経営環境の変化の下で、東北電力グループは、その使命である電力の安定供給を全うしながら、持続的に成長し、地域社会との共栄

表2：東北電力グループ中期経営方針（平成26～30年度）の概要

事業展開の基本姿勢	～この街のあしたを灯す“エネルギー”でありたい～ ■「競争に打ち勝ち，お客さまから選ばれる」エネルギーのトップブランドを目指します ■「企業変革に挑戦」し，さらなる成長を実現します ■「地域の復興・発展に貢献」し，これからも地域とともに歩み続けます
主要施策	**競争に打ち勝ち，お客さまから選ばれる** ◆小売全面自由化に対応した新たな価値の提供　◆聖域なきコスト構造改革による強靭な企業体質の実現 ◆原子力発電所の再稼働と最適電源構成の実現　◆成長機会を追求した積極的な事業展開 **企業変革に挑戦する** ◆多様な人材の確保・育成と活力ある職場風土の実現 ◆環境変化に的確に対応した組織の構築 **地域の復興・発展に貢献する** ◆安全確保の徹底と電力の安定供給 ◆地域貢献の視点に立った事業運営 ◆環境経営の推進と企業倫理・法令遵守の徹底
財務目標	自己資本比率　15%以上（平成30年度末）

を果たしていくことを目指します。そのため、今後の事業展開の基本姿勢を示した上で、財務目標を掲げ、脆弱化した財務体質の回復とさらなる成長へ向け、主要施策を中心とした事業展開を行っていきます（表2）。

◆事業展開の基本姿勢

東北電力グループのベクトルをひとつにして事業運営に当たる必要があると考え、3つのキーワード「**競争**」「**変革**」「**地域**」からなる基本姿勢を示しました。

さらに、この基本姿勢を象徴したメッセージ「この街のあしたを灯す“エネルギー”でありたい」を設定しました。これは、お客さまと地域それぞれに対して、お客さまに選ばれ、これからもエネルギーをお届けしていくことと、地域の未来を支えるエネルギー源として貢献していくことを表しています。

なお、このメッセージは中期経営方針の中でのみ使用することとし、コーポレートスローガンは「地域とともに未来をひらく」を引き続き使用していきます。

◆財務目標

震災以降、当社は電気料金の値上げを回避するため、緊急的な支出抑制や繰り延べ、株主の皆さまへの配当見送りなどを行ってきました。それでも設備復旧に伴う設備関連コストや原子力発電所の停止に伴う燃料費の増加などをカバーすることはできず、自己資本を取り崩して対応してきました。

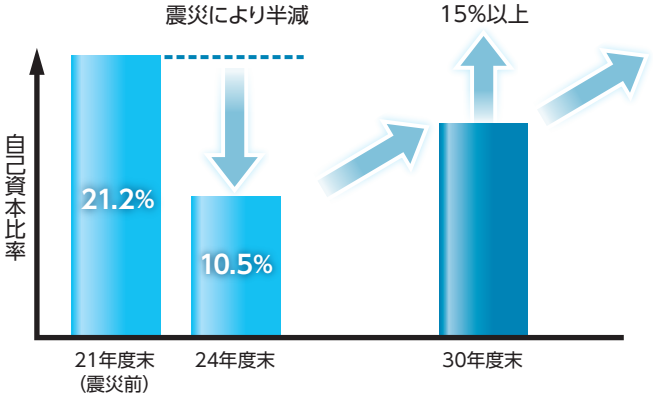
この結果、自己資本比率は電力業界でも低位となっており、格付けも低下していることから（表3）、震災以降資金調達コストが増加傾向にあります。また、今後の経営環境の変化を見据えれば、早期に財務体質を改善し、自然災害や電力システム改革などに伴うさまざまなリスクに備える必要があります。そこで、**自己資本比率**について、中期経営方針の対象期間である**平成30年度末まで**に**15%以上**を目指すこととしました（図4）。

ただし、自己資本比率15%は、平成24年度末の東京電力を除く8電力平均レベルであり、一般的な企業と比べればまだまだ低水準です。したがって、電力システム改革の動向などを踏まえながら、さらなる上積みを検討することが必要と考えています。

表3：9電力の信用格付け（R&I株式会社格付投資情報センターによる 1月31日現在）

格付け	当社	他電力	評価
AA+	震災前		信用力は極めて高く，優れた要素がある。
AA			
AA−			
A+		4社	信用力は高く，部分的に優れた要素がある。
A	現在	3社	
A−			
BBB+			信用力は十分であるが，将来環境が大きく変化する場合，注意すべき要素がある。
BBB			
BBB−		1社	

図4：財務目標（自己資本比率）

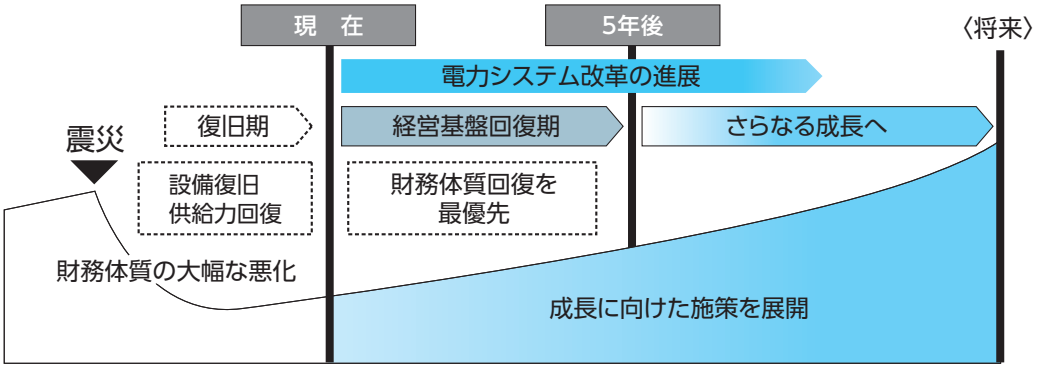


◆事業展開イメージ

震災以降、当社は設備復旧と供給力回復に取り組んできましたが、こうした復旧期を脱し、中期経営方針

対象期間のこの5年間は「**経営基盤回復期**」と位置付けます。そして、この5年間は、東北電力グループを挙げた**聖域なきコスト構造改革と新たな価値の提供による収益拡大**を両輪とした**財務体質の回復**を最優先に、将来の成長に向けた施策にも着実に取り組んでいきます（図5）。

図5：**事業展開イメージ**



主要施策のポイント

新たな中期経営方針は、電力システム改革のうち、平成28年実施目途の小売全面自由化までを想定しています。

そこで、競争の一層の進展を意識し、「競争に打ち勝ち、お客さまから選ばれる」ための主要施策を前面に出しています。さらに、競争に打ち勝つためには、社員の意識・行動、組織や業務運営体制を含めて「企業変革に挑戦する」こと、「地域の復興・発展に貢献」し、事業基盤である東北地域との信頼関係を強固にすることが必要と考え、基本姿勢の3つのキーワード「競争」「変革」「地域」に沿って主要施策を展開しています。

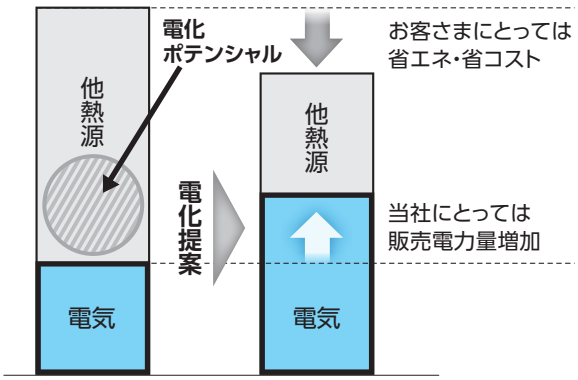
◆小売全面自由化に対応した新たな価値の提供

競争に打ち勝ち、お客さまから選ばれる

お客さまの省エネ・省コストの実現や生産性・快適性の向上など、お客さまにとって価値を生むソリューション・電化提案について、「新たな価値の提供」として強化していきます（図6）。また、お客さまの選択肢の拡大に資する電気料金メニューの多様化にも取り組みます。

さらに、スマートメーターや次世代エネルギーシステムを活用した新たなサービスや電気料金メニューについても、検討を進めていきます。

図6：**電化提案による省エネ・省コストの実現**



◆原子力発電所の再稼働と最適電源構成の実現

電源については、原価の低減という観点と、販売電力量拡大のための供給力という観点から、競争力の源泉と考えています。

震災以降、経年火力の高稼働や緊急設置電源により供給力を確保してきましたが、原子力発電所の再稼働に向けて着実に取り組むとともに、事業環境変化を見据えながら、将来の需給変動にも対応でき、競争力がある電源構成の実現を目指していきます。



エネルギーのトップブランドを目指し，ソリューションサービスを積極的に提供

◆聖域なきコスト構造改革による強靭な企業体質の実現

昨年の電気料金値上げ審査の過程で審査専門小委員会をはじめ、お客さまや地域社会から求められた原価低減努力は、今後の競争力強化の観点からも積極的に取り組んでいきます。

まずは、電気料金値上げ申請において原価に織り込んだ806億円の

効率化に目処をつけた上で、審査により減額された333億円相当の効率化についても実現を目指していきます。

その一環として、昨年7月に設置した調達改革委員会を中心にコスト構造改革を進め、平成27年度末までの「調達価格10％低減」「競争発注比率3割程度まで拡大」に取り組みます。

さらに、長期的視点に立った適切な設備形成や工事仕様・工法の合理化などにより設備投資関連費用を抑制します。



外部有識者にも参加いただいて行われる調達改革委員会

企業変革に挑戦する

◆成長機会を追求した積極的な事業展開

今後の電力システム改革などの機会を捉え、新たな価値の提供による事業機会の獲得に積極的に挑戦していきます。あわせて、電気事業制度の改正や財務体質が脆弱であることを踏まえ、事業リスクへの対応策も検討していきます。

また、企業グループ各社についてもコスト低減や事業再構築、一般市場での販売拡大を進め、東北電力グループ全体の成長を目指していきます。

◆多様な人材の確保・育成と活力ある職場風土の実現

本格的な競争時代において、東北電力グループとして打ち勝っていくため、挑戦志向や全社最適思考への転換を図っていきます。一方で、電力の安定供給を担う使命感と誇りは堅持していきます。

これを前提とした多様な人材の確保・育成と活力ある職場風土の実現に取り組んでいきます。

◆環境変化に的確に対応した組織の構築

電力システム改革に伴う制度改正への的確な対応や、効率的な組織・業務運営、自律的な経営管理体制に関する検討を行い、さらなる成長に向け、総合力を発揮できる組織・経営管理体制を目指していきます。

地域の復興・発展に貢献する

◆安全確保の徹底と電力の安定供給

安全確保の徹底と電力の安定供給という本業を通じて地域の復興・発展に貢献していきます。

今後、小売全面自由化により供給区域の概念がなくなるといった変化が想定されます。しかし、当社の事業基盤が東北地域であることには変わりなく、東北地域から信頼され、選択される企業を目指していきます。

◆地域貢献の視点に立った事業運営

地域社会とのコミュニケーションによる相互理解を図るとともに、エネルギーサービス面から地域の復興・発展に貢献していきます。

東北地域に賦存量の多い再生可能エネルギーの導入拡大と電力品質の維持を両立するために、各種の系統安定化対策に取り組んでいきます。

また、自治体や地域の諸団体とも連携しながら、地域活性化に貢献し、地域に根ざした事業運営を行っていきます。

◆環境経営の推進と企業倫理・法令遵守の徹底

企業の社会的責任として、持続可能な社会づくりに向けた環境経営の推進や、事業運営の基礎となる企業倫理・法令遵守の徹底などに着実に取り組んでいきます。

まとめ

新たな中期経営方針に示したとおり、この5年間は財務体質の回復を最優先に、コスト構造改革と収益拡大に取り組みます。そして、来るべき本格的な競争時代においても、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展に貢献しながら、お客さまから選択され、地域とともに成長する東北電力グループを目指していきます。

なお、東北電力グループ中期経営方針（平成26～30年度）は、H.A.N.D.SおよびS－WINGに掲載しています。また、ご質問などがありましたら、企画部（経営企画）までお問い合わせください。

平成26年3月期（平成25年度）第3四半期決算の概要

経常損益・四半期純損益ともに平成22年度以来の黒字に

個別決算の概要

収　益

【売上高】1兆2,924億円

販売電力量が前年同期に比べ6億kWh（1.1%）減少したものの，料金改定や燃料費調整額の影響などにより，電灯・電力料が増加したことに加え，地帯間販売電力料が増加したことなどから売上高（営業収益）は，前年同期に比べ1,520億円（13.3%）増の**1兆2,924億円**となりました。

費　用

【費　用】1兆2,880億円

燃料費や減価償却費の増加などにより，費用の合計は前年同期に比べ972億円（8.2%）増の**1兆2,880億円**となりました。

利　益

【経 常 利 益】 98億円

【四半期純利益】160億円

収益合計から費用合計を差し引いた経常損益は，前年同期と比べて238億円増の**98億円の利益**となりました。また，四半期純損益は，退職給付制度の改定に伴い，162億円を特別利益に計上したことなどにより，前年同期と比べて303億円増の**160億円の利益**となりました。

経常損益に係る主な要因

収支改善要因

- 電気料金の値上げによる収入増が**390億円程度**
- 燃料費の安い石炭火力である原町火力発電所1・2号機の営業運転再開による効果が**540億円程度**

収支悪化要因

- 東日本大震災で被災した設備の復旧に伴う減価償却費の増加として**▲199億円程度**
- 発電所の定期点検など修繕費の増加として**▲76億円程度**
- 受取配当金による支出として**▲285億円程度**
- その他の支出として**▲132億円程度**

■決算の概要

【連結】

（単位:億円）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
平成26年3月期 第3四半期	14,258（11.9%）	389（−%）	94（−%）	131（−%）
平成25年3月期 第3四半期	12,745（ 9.7%）	△252（−%）	△557（−%）	△561（−%）

（注）パーセント表示は，対前年同期増減率

【個別】

（単位:億円）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
平成26年3月期 第3四半期	12,924（13.3%）	399（−%）	98（−%）	160（−%）
平成25年3月期 第3四半期	11,404（10.6%）	△149（−%）	△139（−%）	△143（−%）

（注）パーセント表示は，対前年同期増減率

■販売電力量

（単位:百万kWh）

	特定規模需要以外の需要			特定規模需要	合　計
	電　灯	電　力	計		
平成26年3月期 第3四半期	16,478（△2.3%）	2,532（△6.2%）	19,010（△2.8%）	36,141（△0.2%）	55,151（△1.1%）
平成25年3月期 第3四半期	16,859（ 2.2%）	2,698（ 2.5%）	19,557（ 2.2%）	36,204（ 6.9%）	55,761（ 5.2%）

（注）パーセント表示は，対前年同期増減率

■個別収支比較表

（単位:億円,%）

		前第3四半期累計期間［平成24年4月1日～平成24年12月31日］(A)	当第3四半期累計期間［平成25年4月1日～平成25年12月31日］(B)	増減 (B)−(A)	前年同期比 (B)/(A)
収益	電灯料	3,798	3,960	161	104.3
	電力料	6,029	6,575	545	109.0
	小計	9,828	10,535	707	107.2
	その他	1,939	2,443	503	126.0
	（売上高）	（11,404）	（12,924）	（1,520）	（113.3）
	合計	11,768	12,979	1,210	110.3
費用	人件費	1,082	1,036	△ 46	95.7
	燃料費	3,864	4,081	217	105.6
	修繕費	745	822	76	110.3
	減価償却費	1,564	1,764	199	112.7
	購入電力料	2,741	2,975	233	108.5
	支払利息	300	320	19	106.5
	公租公課	594	608	14	102.5
	原子力バックエンド費用	41	51	9	123.6
	その他	972	1,220	247	125.4
	合計	11,908	12,880	972	108.2
（営業損益）		（△ 149）	（399）	（548）	（−）
経常損益		△ 139	98	238	−
特別利益		−	162	162	−
特別損失		135	−	△135	−
税引前四半期純損益		△ 275	260	536	−
法人税等		△ 132	99	232	−
四半期純損益		△ 143	160	303	−

（注）記載金額は，億円未満を切り捨てて表示

相双営業所 大熊町で防災無線電源復旧工事を実施

相双営業所は昨年12月から1月にかけて、管内の大熊町において防災無線への電源復旧工事を実施しました。

大熊町は東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で警戒区域に指定されていましたが、平成24年12月に避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3区域に再編されました。これにより条件付きで立ち入りが可能となったことから同町より、除染を行う作業員や一時帰宅する住民に対し、地震、津波など非常時に防災無線による注意喚起を行えるよう当社に電源復旧の要請があり、今回工事に着手したものです。

町内は空間線量の高い地域が含まれているため一日当たりの作業時間が限られています。そこで早期に工事を完了させるため、福島支店管内の支社・営業所に応援を求め、各事業所から配電部門の社員延べ54人の応援を受け、昨年12月16日から20日にかけて工事が行われました。工事では放射線対策のためタイベックスーツや防塵マスクを着用するとともに、線量計による線量管理を行いながら高圧線充電不要箇所のジャンパー線開放や配電設備に絡まったツタや接近木の伐採作業に当たりました。

その後は、相双営業所直営班による高圧線充電箇所のCF投入作業や引込ジャンパー線接続などが行われました。今回の作業に当たった配電技術サービス課古内重幸技術長は「線量が高く、営業所単独での作業は難しいものもあったが、福島支店管内の各事業所から応援をいただき、物心両面で非常に助けになり、感謝している。また、今回の工事によって、お客さまが安心して一時帰宅できるようにと考えながら作業に当たっています」と述べました。なお、本工事は1月16日まで行われ、大熊町での防災無線電源復旧工事が完了しました。







工事は福島第一原子力発電所の汚染水貯蔵タンクなどが肉眼で確認できる数百メートルのところでも行われた（上，左下）。空間線量の高い地域ではタイベックスーツと防塵マスクの装着が必須となっている（右下）

佐竹副社長が欧州でIR活動を実施

1月13日から17日にかけて佐竹副社長は、IR活動の一環として、英国およびフランスの機関投資家を訪問しました。

当社株式の外国人機関投資家保有割合が増加傾向にある中、海外IR活動の実施は、日本国内では接点を持つことができない国際的な機関投資家の方々に、直接、当社経営の基本的方向性を説明することにより、当社への理解度を深めていただく有効な機会です。今回は英国およびフランスに拠点を置く、日本株運用の機関投資家、中長期的な投資スタイルの機関投資家を中心に訪問し、ミーティングを行いました。

佐竹副社長は、当社が東日本大震災による影響をどう乗り越えてきたか、また原子力政策など今後の経営環境が不透明な中で環境変化にどのように対処していくかなどについてプレゼンテーションを行い、「安定供給による地域の復興支援」、「収支改善と財務体質の強化」、「電源競争力の強化」を目指していくことを強調しました。

投資家からは原子力発電所の再稼働見通し、効率化の進捗状況、株主還元策などに関する質問が出るなど、当社への関心の高さが伺えました。

当社は、投資家との信頼関係を構築し、資本市場から企業価値の適正な評価を獲得するため、国内においても証券アナリストやファンドマネージャーに対して、決算説明会や個別訪問、施設見学会などの機会を通じ、積極的にIR活動を展開しています。

海外IR活動については、今後も外国人機関投資家との長期的な信頼関係醸成を図るため、継続的に実施していくこととしています。



英国の機関投資家を訪問した佐竹副社長

女川原子力発電所が「こんにちは訪問」を実施

女川原子力発電所は、1月9日から24日にかけて地域の方々に発電所に関する情報をお知らせしながらご意見を伺う対話活動「こんにちは訪問」を実施しました。

24回目となる今回は、発電所員延べ140人が女川町および石巻市の牡鹿半島部約4200戸を訪問し、昨年12月に申請した2号機の新規制基準への適合性審査を中心にご説明しました。

地域の方々からは「私たちにも理解しやすいよう説明を尽くし、地域の声にもっと耳を傾けてほしい」といった声が聞かれました。



2人1組で一軒一軒丁寧に説明する発電所員

第二沼沢発電所 運転再開

1月21日、需給ピークに備えた貴重な供給力の一翼を担う第二沼沢発電所（最大出力46万kW）が運転を再開しました。

同発電所は、需給ピーク時に発電し、夜間に上池（沼沢湖）に水をくみ上げる揚水式発電所で、当社の水力発電所としては最大規模となります。

平成23年7月の新潟・福島豪雨水害の発生以降、下池（宮下ダム調整池）内で実施されていた河川災害復旧工事（国・県が施工）、および平成25年10月から実施していた水車発電機の制御装置取替工事が終了したことから、今回1号機（最大出力23万kW）の運転を再開しました。

2号機については、1号機に続き、制御装置の取替および各種試験を実施し、3月上旬に運転を再開する予定です。



運転を再開した第二沼沢発電所

北欧で女川原子力発電所の震災時対応状況および安全対策について講演を実施

女川原子力発電所の加藤所長代理が、昨年末に世界原子力発電事業者協会（WANO）の要請で北欧を訪れた際、現地の原子力発電事業者（スウェーデンのバッテンフォール社およびフィンランドのTVO社）に対し、女川原子力発電所の震災時の対応について講演するとともに、フィンランドのオルキルオト発電所ならびに使用済燃料直接処分場「オンカロ」の関連施設などを視察しました。

講演では、女川の震災時対応と更なる安全対策について発表を行った後、聴講者から「震災当時は国からの支援はあったのか」「何故100キロメートルしか離れていない福島の想定津波は女川と比較して低かったのか」などの質問がある一方で「引き波も考慮して取水路の奥を深く設計していたことも素晴らしい」「女川は、設計条件を正しく設定すれば安全なプラントを作ることが出来るという重要な実例」などの意見が寄せられました。

視察で訪れたフィンランドのオルキルオト発電所は、2基のBWRが運転中で現在3基目に当たる欧州型PWRが建設中であり、さらには4基目となる原子炉の型式を選定中です。

なかでも最新型PWRである3号機は、非常用電源が4系統あり、独立した2つの建屋内の分離された区画に設置され、原子炉格納容器は二重壁構造で航空機衝突を勘案するなど、シビアアクシデント対策が当初設計から考慮されています。

また、発電所の立地地域は岩石が約18億年前の極めて安定したものであることから、隣接地の地下60mには中低レベル放射性廃棄物の最終処分場が既にあり、さらに地下400mには小泉元首相の発言で一躍注目を集めた使用済燃料直接処分場「オンカロ」（現在、安全審査中）が設置される予定です。2022年頃から使用済燃料の貯蔵を開始し、最終的には約9000トンの使用済燃料が貯蔵される計画です。

今後も世界各国の原子力事業者と情報交換を行い、先進的な取り組みに学び、当社原子力発電所の安全性向上に取り組んでいきます。



バッテンフォール本社にて（上）,オルキルオト発電所（左から建設中の3号機, 1・2号機・中）, 2020年頃の使用済燃料処分場「オンカロ」の将来図（下）

原子力部 コミュニケーションのあり方に関する意見交換会を開催

1月22日、「原子力のあり方に関する有識者会議」の座長を務める北村正晴氏（東北大学名誉教授）を講師に招き、本店でコミュニケーションのあり方に関する意見交換会を開催しました。

北村氏は、原子力技術の専門家であるだけでなく、長年、立地地域における地道なコミュニケーション活動を継続しています。意見交換に先立ち北村氏から「原子力に限らず、不安と不信への対応は困難を極めるが、熱心な対応をすることが大切だ」など、氏の経験に基づいた講話があり、その後、意見交換と質疑応答に移り、参加者が日頃感じている疑問や意見に対し、丁寧な助言がありました。



意見交換会の様子，参加者の質問・意見に対し，丁寧な助言をいただいた

古川営業所 「高齢者等地域見守りへの取組みに関する協定」を締結

1月24日、古川営業所は「高齢者等地域見守りへの取組みに関する協定」を大崎市と締結しました。

この取り組みは、大崎市民生部高齢介護課が主体となり、一人暮らしの高齢者などの孤立死などを防止し、安心して自立した生活を営めるよう支援することを目的に活動しており、大崎市内の企業と協定を締結しているものです。

本協定により、一人暮らしの高齢者のお客さまなどの自宅を業務で訪問した際に異変などに気付いた場合は、大崎市民生部高齢介護課へ連絡することとなります。締結式に出席した伊藤大崎市長からは「孤立死を防ぎ、安心して自立した生活を送れるよう協力をお願いしたい。締結に感謝する」との言葉をいただきました。



協定書を取り交わす伊藤大崎市長（左）と佐藤古川営業所長（右）

東北日本カナダ協会 あしなが育英会に義援金贈呈

東北日本カナダ協会（会長・八島当社相談役）は1月23日、あしなが育英会に義援金を贈呈しました。

震災以降、同協会は年末に「東北復興支援チャリティークリスマスパーティー」を開催し、参加費の一部と募金をあしなが育英会が建設を進める「東北レインボーハウス（震災で親を亡くした子供たちの支援施設）」に義援金として寄贈しています。3回目となる今回は合計5万円を贈呈しました。

今回の贈呈を受け、あしなが育英会東北事務所の林田吉司所長は「多くの方々に応援していただき、子供たちも励まされる」と述べました。

東北日本カナダ協会は、今後も機会を捉え被災地の支援・復興につながる活動を展開することとしています。



事務局から林田所長（右）に義援金を贈呈した

第9回「キャンパスベンチャーグランプリ東北」表彰式を開催

2月5日、（一社）東北経済連合会（会長・高橋当社会長）などで構成するキャンパスベンチャーグランプリ（以下、CVG）東北実行委員会は仙台市内で第9回CVG東北の表彰式を開催しました。

CVG東北は、東北地域の学生によるビジネスプランのコンテストを通じて、起業家精神に富んだ人材を育成することを狙いとしています。9回目となる今回は、東北地域の大学や高等専門学校から24件の応募があり、その中から最優秀賞、特別賞、奨励賞、努力賞に計8件が選ばれ、今回表彰されたものです。

表彰式の冒頭、実行委員会委員長である高橋会長は「最優秀賞を含め、今回授賞した8件のうち5件が食に関するプランで、単なる料理ではなく、健康や地域振興など他のテーマと融合したサービスの提案であるところに、学生らしい社会的視点と海外にも発信できる新たな可能性を感じた」と選出されたプランを評価しました。

最優秀賞は会津大学の尾上友一郎さんが提案した「会津の四季を詰め込んだ会津名物『さくらあげ』」で、福島県会津地方の名産である馬肉や会津産のキャベツなどを使った、たこ焼き風の料理を会津の新たな名物として売り出すプランです。一般になじみの薄い馬肉を粉もの料理の具材として使用することで親しみを持たせている点や、震災・原子力事故で苦しむ福島県の復興・再生に貢献したいとの強い思いが評価されました。

表彰では、大会実行委員より受賞者に賞状と賞金が贈呈された後、最優秀賞を授賞した尾上さんによるプレゼンテーションが行われました。



高橋会長より最優秀賞の尾上さん（右）に賞状が贈呈された

なぜいま観光か
～東北ブランドの確立に向けて～



現在さまざまな場面で，東北における観光の強化・拡大に向けた取り組みが行われています。今年の年頭メッセージにおいても，東北観光推進機構の会長を務める高橋会長より，「地域経済への貢献」として東北の観光振興についてお話がありました（本誌1月号参照）。

東日本大震災から3年が経とうとしている現在，東北の観光事業の現状はどうなのか，そして今なぜ観光が重要なのか。今回は，東北観光推進機構の小野推進本部長にお話を伺いました。

東北観光推進機構 概要

●設立／平成19年6月

●会長／**高橋宏明**（一社）東北経済連合会会長（当社会長）

東北ならではの観光の魅力を発信し，官民一体となった広域的な取り組みで東北への交流人口を増やし，地域の活性化を図ることを目的に設立。インバウンド※1の拡大に向けた海外へのプロモーション活動など，国内外を問わず東北の認知度向上や誘客を目指す取り組みを行う。

現在，東北6県と新潟県，仙台市，旅行会社，鉄道会社，東北経済連合会，東北電力からの出向者19人が，『東北への交流人口を増やして東北をもっと元気にしよう!』というコンセプトのもと，官民一体となって観光振興に取り組んでいる。

※1 インバウンド…海外から訪日する外国人客のこと



東北観光推進機構 推進本部長 **小野 晋**氏

―率直に伺いますが、なぜ今、観光振興が重要なのでしょうか。

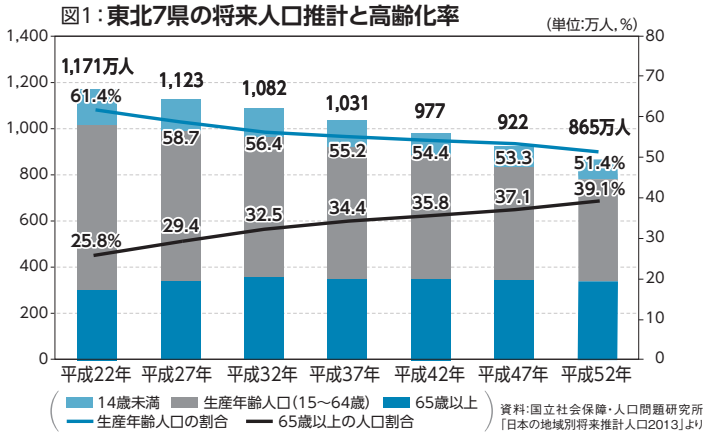
観光は裾野が広い産業であり、観光を活性化させることが地域の活性化に繋がると考えています。地域を明るく元気にするということです。

自分に当てはめて考えてみると、観光に行く時はやはり「ハレの日」が多いですよね。家族、友達、あるいは一人で行くにしても、「思い出作り」、「幸せになりたい」、「何かのきっかけをつかみたい」など観光には多くの可能性があり、地域の活性化だけではなく、その地を訪れた方も、観光産業に携わる方も元気にしてくれる要素があると思うのです。

特に東北は震災から3年が経ち、**地域を復興し、より活性化させるためにも観光が果たす役割は大変大きなものになる**と思いますし、千年に一度ともいわれる災害を経験した東北ならではのメッセージ、可能性というものを発信できるのではないでしょうか。

また、これは以前からいわれていることですが、東北の現状に目を向けますと、新潟を含む東北7県の人口は、全国に先駆けて減少傾向に転じており、30年後には306万人もの人口が減るといわれています。これは、秋田県と福島県を合わせたほどの人口が、東北から消失することを意味します。少子高齢化も進み、生産年齢人口割合が減少することから、生産・消費の減退など経済的に厳しい状況の到来が予想されます（図1参照）。

図1：**東北7県の将来人口推計と高齢化率**



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口2013」より

東北の観光は、域内流動がおよそ6割ということもあり、**これからの人口減少を考えると海外を含む東北地域外からの「交流人口の増大」や「リピーターの拡大」による観光振興、経済活性化は重要な取り組み**といえます。

―東北の人口減少は本当に厳しい状況をもたらしそうですが、それでも地域が元気かどうかは、今後も地域との絆を深めて事業を営む東北電力にとっても非常に大事なことですね。それでは、今後の取り組みは。

東日本大震災の記憶を風化させず、次世代に繋いでいく復興ツーリズムや教育旅行を継続的に支援し、復興を加速させていくことが重要な取り組みと考えていますが、もう一つの大きなテーマは「東北ブランドの確立」です。


平成25年8月に開催した「関東地区教育関係者東北現地研修」教育旅行誘致とネットワーク構築を図った（写真は中尊寺視察）

―「東北ブランド」については高橋会長が年頭メッセージの中でも触れていましたね。

現在は4月に行われる予定の東北ブランド戦略会議に向けた準備を進めています。これは、今後の観光戦略を議論した際に「東北の認知度がまだまだ低く、ブランドイメージを作る事から取り組むべきだ」という意見が多くの関係者から出されたことからスタートしました。『東北といえばこれ』というものを確立し、魅力あふれる東北をアピールしていくわけですが、とても難しいテーマです。

個人的な思いとしては、「東北ブランド」は地域にある当たり前のものをストーリー化させて、国内や海外の方にも支持してもらえるようなサプライズを作り、感情移入してもらうことが必要ではないかと感じます。そしてそのサプライズは、相手のことを思って渡すバースデープレゼントのように、対象地域のことを良く知らなければ、逆効果にもなりかねません。

「東北ブランド」の具体的なイメージはまだ確立できていませんが、最近はいろいろな方と会い、意見交換しています。とても大きなテーマで考えが尽きることはありませんが、考えることは大変楽しいです。「東北ブランドの確立」を実現し、「東北にしかない」、「東北でしか体験できない」東北固有の地域資源を発掘して磨きあげ、その魅力を国内外の方々に伝えていければと思います。


平成25年10月、東北運輸局と共同で開催した「VISIT JAPAN 東北 2013」海外の旅行エージェントを招き、東北をPRした

―私たち一人ひとりができることはあるのでしょうか。

東北ブランド戦略会議で考えたテーマや素材というものを、地域の行政も民間企業も同じ方向でPRしていく必要があります。何になるかはこれからですが、東北電力の皆さんにもぜひ**共通のテーマ、価値観を共有して、PRも同じ方向でご協力をお願いしたい**と思っています。

観光PRにもいろいろな方法、伝え方があって、そこで撮影した写真を他の人に見せる、お土産を買う、また自分の地域の品物をお土産として持って行くということも十分PRに繋がります。そういう身近なものから、地域の祭り、さらにはILC※2のような最先端産業だって、観光資源になり得ます。そういう資源を私たち一人ひとりが発信することも必要なのかなと思います。

そしてこのように個人が地域について情報を発信するためには、その地域を思い、知ることが必要です。そこから地域に対する誇りが生まれ、先ほど申し上げたブランドの確立に繋がるはずです。そのためには**皆さんが東北地域を旅行し、その地域を知ることも大事なこと**だと思います。

私たち東北観光推進機構でも、皆さんが自ら行ってみたい、知りたいと思えるような新たな東北の魅力を引き出し、提供できるよう今後も取り組んでまいります。


平成25年5月、シドニーで開催された旅行博「Snow Travel Expo Sydney」へ出展スキーリゾートを中心とした東北全体のプロモーションを行った

※2 ILC：国際リニアコライダー。全長31～50kmの地下トンネルの中に直線形の加速器などを設置し、電子と陽電子の衝突反応を観測する大規模実験施設。世界に一つだけ建設する計画で、北上山地が国内候補地に最適と評価されている

消費税法の改正に伴う「電気供給約款等の変更届出」について

消費税法および地方税法の改正により,平成26年4月1日から消費税率が引き上げられることを受け,平成26年1月30日,当社は経済産業大臣に対し,電気料金単価を見直す等の変更を反映した,電気供給約款,選択約款および電気最終保障約款の変更届出を行いました。また,特別高圧,高圧のお客さまのご契約についても,消費税率が引き上げられることを受け,電気料金単価等が変更となります。

電気料金単価の見直しについて

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられることを受け,電気料金単価を見直しました。

具体的な料金単価については当社ホームページを参照

- 「電気供給約款」ならびに「選択約款」の料金単価
 http://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/service/article/index.html
 ⇒「トップページ」▶「電気料金・ご契約」▶「電気のごあんない【個人のお客さま】」▶「契約のごあんない」▶「電気供給約款」
- 「電気最終保障約款」の料金単価
 http://www.tohoku-epco.co.jp/dbusiness/service/menu/stipulation.html
 ⇒「トップページ」▶「電気料金・ご契約」▶「電気のごあんない【法人のお客さま】」▶「契約のごあんない」▶「契約メニュー」▶「最終保障約款」
- 自由化部門(特別高圧,高圧)のお客さまに関わる料金単価
 http://www.tohoku-epco.co.jp/dbusiness/service/index.html
 ⇒「トップページ」▶「電気料金・ご契約」▶「電気のごあんない【法人のお客さま】」▶「契約のごあんない」

■従量電灯の平均的なモデル※への影響額

(単位:円/月)

	変更後(新税率8%)	変更前(旧税率5%)	影響額
電気料金	7,140	6,941	199

※契約種別:従量電灯B,契約電流:30A,使用電力量:280kWhで算定(消費税等相当額を含みます)。なお,燃料費調整額,再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金は含めていないため,実際の請求金額および影響額とは異なります。

■電気料金単価(抜粋)

メニュー	区分および単位		新単価(消費税率8%)	旧単価(消費税率5%)
従量電灯B	基本料金(30A)		972円00銭	945円00銭
	電力量料金	最初の120kWhまで1kWhあたり	18円24銭	17円73銭
		120kWhをこえ300kWhまで1kWhあたり	24円87銭	24円18銭
		300kWhをこえる1kWhあたり	28円75銭	27円95銭

新税率の適用開始時期について

改正消費税法では**経過措置**※が定められており,**原則として平成26年5月分料金から新税率が適用となります。**

新税率施行日前からの継続契約である3月使用分を含む料金については,旧税率(5%)が適用されます。(【図1】参照)

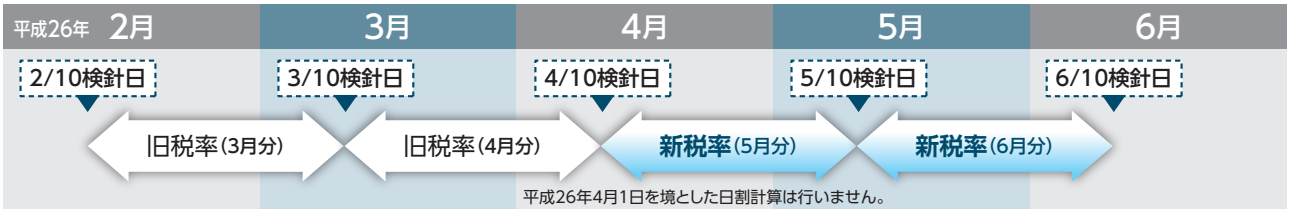
●平成26年4月1日以降新たにご契約されるお客さま,毎月1日検針の大口のお客さま(【図2】参照)は,平成26年4月分から新税率が適用となります。

※経過措置の概要(改正消費税法附則第5条第2項の要約)

平成26年3月31日以前から継続して供給される電気,ガス,水道,電話に係る料金等で,平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に支払いを受ける権利が確定するものは,8%への税率引き上げ後においても,改正前の税率(5%)を適用する。

■検針日と適用する税率のイメージ

【図1】4月分料金に3月使用分の料金が含まれるお客さま



●平成26年4月1日以降,新たにご契約されるお客さまは,平成26年4月分から新税率が適用となります。

【図2】毎月1日検針の大口のお客さま



●平成26年4月1日から4月30日までの料金である平成26年4月分から新税率が適用となります。

長い間ありがとうございました

退職者の方々

平成25年12月の退職者（敬称略）※所属は退職時のもの



天童営業所
お客さまセンター
相原 昌彦



古川営業所
総務課
青山 美保子



福島支店付
東星興業出向
土田 智



電力流通本部電力システム部付
ユアテック出向
三浦 秀明





女川原子力発電所
品質保証部（品質保証総括）
菅原 正晴



新潟県央営業所
配電計画課
阿部 光雄

掲示板

宮城県から感謝状をいただきました
～石巻営業所・仙台営業所・古川営業所～



感謝状を受領する及川仙台営業所長

1月25日,石巻・仙台・古川営業所は,宮城県経済商工観光部から「理科特別授業」社会人講師派遣に対する感謝状を受領しました。

理科特別授業は,経済産業省が推進する「社会人講師活用型プロジェクト」の一環として平成19年にスタートし,以降5年間にわたり仙台市教育委員会が実施してきました。

平成24年度からは,子どもたちに「ものづくり」への興味を持ってもらうため,宮城県経済商工観光部が未来産業人育成応援業務（理科授業社会人講師派遣業務）として実施しています。

同3営業所では,これまでも次世代支援プロジェクト『放課後ひろば』の一環として,地域の子どもたちに環境やエネルギーについて理解や関心を高めてもらうため,社員が講師として学校や公民館などを訪問し,実験教室や勉強会などを実施する「エネルギー出前講座」に取り組んでいます。

平成24年度からは,宮城県の「理科特別授業」社会人講師として登録し,理科特別授業としての「エネルギー出前講座」を実施しています。

平成25年度は,3営業所合計で18校の県内小学校を対象に実施する予定となっています。



感謝状授与後には,仙台営業所が理科特別授業の実演を行いました。





理科特別授業の実演には,11組25名の親子が参加し,電気やエネルギーの話に熱心に耳を傾けるとともに,発電実験を交えて楽しみながら学習をしました。

燃 料 費 調 整 制 度

平成26年1月30日,平成25年12月の貿易統計値が公表されたことに伴い,平成25年10月～12月の平均燃料価格が確定しましたので,「燃料費調整制度」による平成26年3月分の電気料金に適用される単価をお知らせします。

電気供給約款,電気供給条件(平成25年9月1日実施)に基づく燃料費調整単価など

■平均燃料価格

(単位:円/kℓ)

平成25年10月～平成25年12月 (平成26年3月分料金に反映)	平成25年9月～平成25年11月 (平成26年2月分料金に反映)	平成24年10月～平成24年12月 基準燃料価格
37,900	36,900	31,400

■燃料費調整単価※1

(単位:銭/kWh)

	平成26年3月分料金への適用調整単価(A)	平成26年2月分料金への適用調整単価(B)	適用単価の差額(A－B)
電灯・低圧	137	116	21
高　　圧	133	112	21
特別高圧	127	108	19

※1…消費税等相当額を含みます

■従量電灯の平均的なモデル※2への影響

(単位:円/月)

		平成26年3月分	平成26年2月分	2月分との差額
電気料金		7,434	7,375	59
再掲	(燃料費調整額)	(384)	(325)	(59)
	(再生可能エネルギー発電促進賦課金※3)	(98)	(98)	(0)
	(太陽光発電促進付加金※3)	(11)	(11)	(0)

※2…契約電流30A,使用電力量280kWhで算定。消費税等相当額を含みます　※3…再生可能エネルギー発電促進賦課金は,35銭/kWh,太陽光発電促進付加金は4銭/kWhにて算定

電気供給条件(平成24年7月1日実施)に基づく燃料費調整単価など

(平成26年3月分電気料金に旧料金単価が適用される自由化部門のお客さま※4)

※4…電気供給条件(平成24年7月1日実施)による契約期間の満了日が平成26年2月分の計量日以降となるお客さま

■平均燃料価格

(単位:円/kℓ)

平成25年10月～平成25年12月 (平成26年3月分料金に反映)	平成25年9月～平成25年11月 (平成26年2月分料金に反映)	平成20年1月～平成20年3月 基準燃料価格
38,200	37,400	31,000

■燃料費調整単価※5

(単位:銭/kWh)

	平成26年3月分料金への適用調整単価(C)	平成26年2月分料金への適用調整単価(D)	適用単価の差額(C－D)
高　　圧	119	106	13
特別高圧	115	102	13

※5…消費税等相当額を含みます

■貿易統計実績

	平成25年10月～ 平成25年12月平均	平成25年9月～ 平成25年11月平均	平成24年10月～12月平均 (平成25年9月料金改定時)	平成20年1月～3月平均 (平成20年9月料金改定時)
原油価格(円/kℓ)	70,681	69,659	57,651	62,735
(ドル/b)	112.8	112.4	114.4	93.0
LNG価格(円/t)	81,084	78,336	64,566	58,282
石炭価格(円/t)	10,430	10,373	9,800	8,873
為替レート(円/ドル)	100	99	80	107

【お詫びと訂正】 Bridge1月号目次「表紙の写真から」において,本文5行目の事業所名を「仙台南営業所」と記載すべきところを「仙台営業所」と誤った記載をしておりました。お詫びして訂正いたします。

社内テレビ放送
NEWS スクエア

都合のよい日時を選んで,
ぜひご覧ください。
お問い合わせは,下記の担当者まで
お気軽にどうぞ。
ご意見・ご感想・情報提供なども
お待ちしています。

広報・地域交流部(広報・交流企画)
藤田 保安.910-3026,w080643

第1・第3
月曜日～水曜日に
放送

放送時間
9時,10時,12時,
12時40分,
13時10分,17時,
17時30分

Bridge 2
February Vol.643 2014
東北電力社誌「ブリッジ」

編 集 後 記

先日,とある方から手紙をいただきました。内容は個人的なことなので触れませんが,その手紙の文面は手記され多少読みにくいところはあったものの心に留まるものがありました。日頃,機械出力された文字やディスプレイに表示された文字ばかりを目にしているせいか,いただいた手紙をとても新鮮なものに感じたのです。

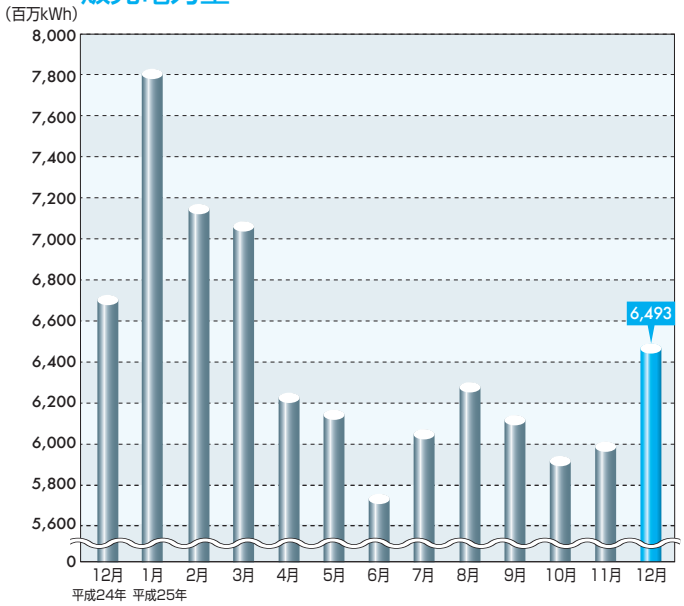
これをきっかけに直筆の手紙でも書いてみようかと思いながらも筆不精でついつい電子メールにしてしまいますが,何かの折に皆さんも直筆の手紙を書いてみてはいかがでしょうか。

広報・地域交流部(広報・交流企画)鈴木　保安.910-3023,w040147

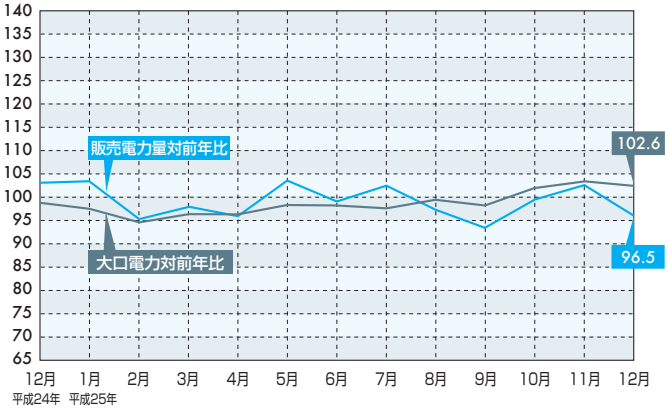
DATAfile

電力需給実績（平成25年12月分）

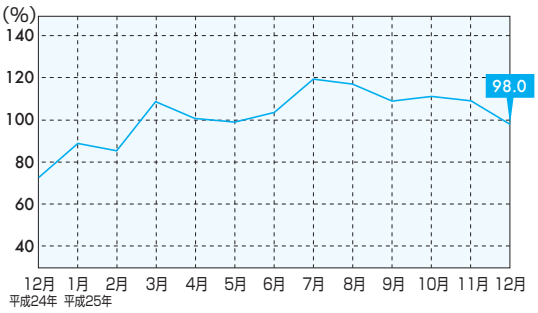
販売電力量



販売電力量対前年比・大口電力対前年比

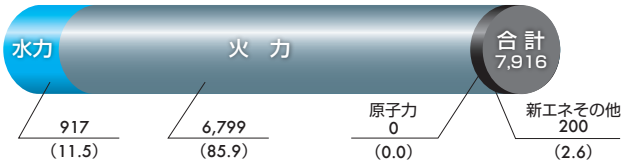


出水率



エネルギー種別別発受電電力量

（百万kWh）（ ）内は構成比%



■電力需要について

12月分の販売電力量は,64億9,300万kWh,対前年比96.5%の実績となりました。震災からの復興や大口電力における操業水準の持ち直しの動きはみられるものの,検針期間が短かったことや気温が前年に比べ高めに推移したことによる暖房需要の減少などから,2カ月ぶりに前年実績を下回りました。

【特定規模需要以外の需要（自由化対象以外のお客さま）】

電灯は,震災からの復興の動きがみられるものの,検針期間が短かったことや気温が前年に比べ高めに推移したことによる暖房需要の減少などから対前年比89.8%の実績となり,2カ月ぶりに前年実績を下回りました。

特定規模需要以外の需要の合計では,対前年比89.3%の実績となりました。

【特定規模需要（自由化対象のお客さま）】

業務用電力は,震災からの復興の動きがみられるものの,気温が前年に比べ高めに推移したことによる暖房需要の減少などから,対前年比99.3%の実績となりました。

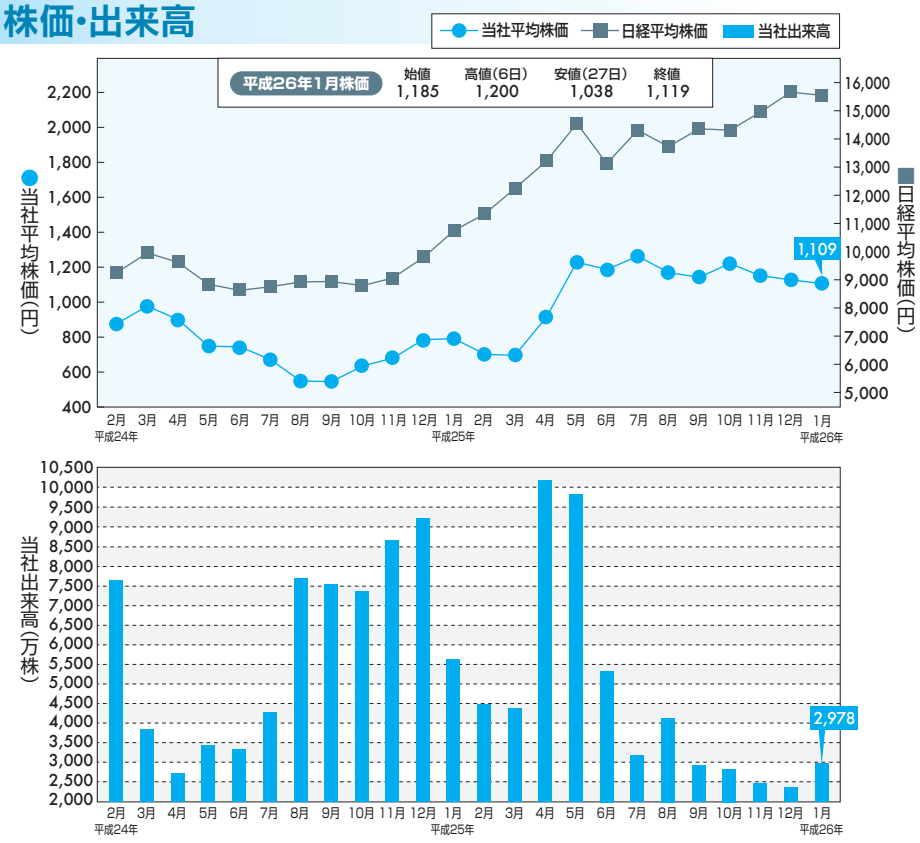
特定規模需要の合計では,対前年比101.3%の実績となりました。

なお,産業用その他電力については,大口電力が大きなウエートを占めており,その概要は以下の参考のとおりです。

[参考]大口電力

大口電力は,一部で操業水準の持ち直しの動きがみられることなどから,対前年比102.6%の実績となり,3カ月連続で前年実績を上回りました。

株価・出来高





「総資産利益率（ROA）」

総資産利益率（ROA：Return on Assets）は,会社が保有している総資産を利益獲得のためにどれだけ効率的に利用しているかという,総合的な収益性を測定する指標の一つです。

【当社の計算式（「営業利益」を用い算定※）】
総資産営業利益率（ROA）＝
営業利益÷総資産期首期末平均×100（%）

先月号に掲載した自己資本利益率（ROE）と似ていますが,ROEが株主から預かった資金（自己資本）を元手とした収益性を示すのに対し,ROAは資金の出所（自己資本か他人資本かの違い）を問わず,負債も含めた総資産を効率的に運用できているかを示します。

ROAは,ROEと同様に多くの企業の経営目標に掲げられていますが,海外では,株主利益の最大化が命題とされるため, ROEがより重視される傾向にあります。

当社は,本年1月30日に公表した「東北電力グループ中期経営方針（平成26～30年度）」で「自己資本比率15%以上の達成（平成30年度末）」を財務目標に設定しました。目標達成に向けて,今後も効率化の取り組みを着実に進めると同時に,株主・投資家の支持獲得のためにも,ROAやROEを意識した収益拡大を目指す必要があります。

※経常利益,当期純利益なども用いられ,それぞれ「総資産経常利益率」,「総資産純利益率」と定義されます

Bridge 2014.2 Vol.643

観光で応援
地域の振興，地域との交流

今回は西に雄大な吾妻連峰，東になだらかな阿武隈高原が広がり，
甘くておいしい果物，豊かな温泉，美しい花が咲き誇る「花見山」など魅力たっぷりの
福島エリアの観光モデルコースを紹介します!



観光5時間コース

Start

所要時間 約60分

飯坂温泉



飯坂温泉は，日本武尊（やまとたけるのみこと）が東北征討の際，発見・開湯したという伝説があるほか，元禄二年に松尾芭蕉が曾良とともに奥の細道の旅の一夜を飯坂で過ごし，「東の飯坂，西の別府」といわれていました。そのほかにも，歴史に名を残す様々な著名人がこの地を訪れている由緒ある温泉地です。

車で20分 約6km

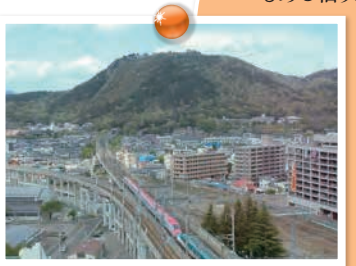


所要時間 約30分

中野不動尊

日本三不動の一つ。恵明道人が山神のお告げによって不動明王を祀り不滅の聖火を灯したのが始まりとされ，現在も「不滅の燈明」として燃え続けています。厄除・眼守（がんしゅ）・三ヶ月（みかつき）の三不動明王が祀られ，願いが真剣であれば願うことはどんなことでも叶えられるといわれています。

車で16分 約7km



所要時間 約30分

信夫山（しのぶやま）

福島市のシンボルであり，ふるさとの山でもある信夫山は熊野，羽黒，羽山の三山からなる山です。福島市を代表する花見スポットであり，ライトアップによる桜祭りも開催されます。また，展望台や公園からは市内を一望でき，ダイナミックなパノラマを眺めることができます。

車で22分 約14km



所要時間 約60分

東北サファリパーク

120種類，1200頭の野生の動物が駆けめぐる姿を車で移動しながら見ることができます。ここでは，ホワイトライオン，ホワイトタイガーをはじめとした珍しい動物に出会えるほか，えさをあげられるコーナーや車から降りて見られるコーナーもあり，様々な動物に触れあうことができます。

車で22分 約16km

所要時間 約45分

四季の里

色とりどりの季節の花に囲まれた園内を巡ったり，併設された工芸館で，こけしやガラスの絵付け体験をすることができます。この施設のシンボルにもなっている直径6mの水車が回る水車小屋では，季節ごとのおいしいアイスクリームがいただけます。



※掲載写真はすべてイメージです。

福島県のイベント情報

鶴ヶ城プロジェクションマッピング はるか2014

2014年 3月15日(土)，16日(日)，19日(水)，20日～23日(日)　場所：会津若松市鶴ヶ城
①18時30分～ ②19時15分～ ③20時00分～ ④20時45分～

2013年3月から「復興」への想いを込めて始まりました。「はるか」は，大河ドラマ『八重の桜』の主役である綾瀬はるかさんが命名した新種のさくらで，福島・東北を応援するシンボルにもなっています。この「はるか」をモチーフに，未来へのメッセージが込められたプロジェクションマッピング映像が鶴ヶ城に投影され，多くの人々に感動を与えてくれます。

※入場は事前申込制です。

●2014年は2013年の映像と新作による上映（10分程度）
http://www.toretabi.jp/premium/?p=5055

Waterless Printing. Naturally.
VEGETABLE OIL INK
この印刷物は，環境にやさしい「水なし印刷」「植物油インキ」を使用しています。

発行所／東北電力株式会社 広報・地域交流部　発行人／齋藤 光春　印刷／今野印刷株式会社　平成二十六年二月十日発行